

**財政はバンク!!**  
総合運動公園の建設計画は  
勇気をもって凍結、中止の英断を!!

和崎議員 総務行政について

3月議会において提起した諸問題の進捗についてお聞きしたい。

①大村発電所周辺海の焼却灰放置についての調査はどうか?

②大村航空隊基地の海面埋立をする工法について、国としてはやはり普通の土砂による埋立か、これは自然を破壊する事につながらる土量が60万立米を必要とする故にあくまでも大村湾の汚泥を汲み上げる工法でやるべきで、これが大村湾の浄化につながるものと同信するが?

③法務局移転問題は、この事により「ひとつの町」がなくなると言って過言でない。市民全員の参画による「反対運動」を展開すべきであり、この具体的政策はどうなっているか?

④財政が困窮している現状で、市民の小さな要望も(例みぞ蓋取付)ままにならない。そこで、毎年1億数千円を投資している総合運動公園(郡川周辺)計画は凍結、中止の考えはないのか。今からでも一次計画で5億円の投資、この波及が福祉政策の切捨てになるのでは?

市長 ①松浦発電所所長から回答があったが、納得ができないものであった。もう一度、間違いないか、あらゆる角度から、情報を得て、九州電力のトップの方へ話に参りたい。

②福岡防衛施設局長へ大村湾の環境改善のため、ヘドロを利用した埋め立てを要望した。これに対して、極めて消極的であった。ヘドロの活用は、一つの国としてもモデルになるので、それを大村でやりたいということ、上位の省庁、防衛施設庁、防衛庁にもう一度要望したい。環境省や国土交通省、水産庁など横断的に対応、努力をしたい。

③町内会や関係団体を通じて、署名簿の収集を開始したところである。やはり市民の大きな声が一番効果的な方法だと思おう。大村市民として、法務行政に全面的に協力してきた。このことも十分訴えていきたい。

④国や県の信頼を著しく損なうことになり、ほかの公共事業への影響が懸念される。事業目的を達成できないとなれば、補助金や起債の返還も考えられる。厳しい財政状況であるが、事業計画期間の見直し、事業費の大幅なコスト削減に努め、中・長期的視点に立って、取り組むみたい。

小林議員 総務行政について

①個人情報保護法が本年4月施行。個人データ流出及び悪用事件が相次ぐ中、本市の対応を問う。本市の消防体制の再検討を問う。

②今日の本市の消防体制は、森園にある大村消防署を中心として宮小路に分駐所があり、本市15分団の皆さんを含めた消防、防災活動となっている。平成15年11月夜半頃、水主町2丁目付近で火災が発生し北西の風に煽られ付近の人々は類焼の危険にさらされ、「後2、3分遅れていたら大火の恐れ大」と当時を想起されている。消火のスピード性を問うと共に、中心町部に

分駐所設置の声が続出しているが、本市の考えを問う。

市長 ①条例、要綱等により閲覧に制限を加えている自治体も出てきているが、市としては、国の方針が出された時点で再検討し、特にプライバシー保護の観点から適正な対応を考えていきたい。

市民環境部長 ①地方自治体で規制をかけているところは少ないが、どういう状況でやっているのか調査をさせていたいただきたい。その後、協議をしたい。

市長 ②バランスを考えた場合に、西大村から大村、そして、南の方が非常に弱いのではないかと思う。そのため、南部地区を管轄する分署等の必要性について研究をしているところである。したがって、何とか南部地区を管轄するという意味で、今後は広域圏組合に力強く要望してまいりたいと考えている。

総務部長 ②特に、近年、本場地区、久原地区などのいわゆる南部の地域に住宅が建て込んでいく。また、鈴田の方面を中心とした声があつても承知している。そういうものを含めたところの分駐所なり、分署なりの必要性は感じている。

分駐所設置の声が続出しているが、本市の考えを問う。

市長 ①条例、要綱等により閲覧に制限を加えている自治体も出てきているが、市としては、国の方針が出された時点で再検討し、特にプライバシー保護の観点から適正な対応を考えていきたい。

市民環境部長 ①地方自治体で規制をかけているところは少ないが、どういう状況でやっているのか調査をさせていたいただきたい。その後、協議をしたい。

市長 ②バランスを考えた場合に、西大村から大村、そして、南の方が非常に弱いのではないかと思う。そのため、南部地区を管轄する分署等の必要性について研究をしているところである。したがって、何とか南部地区を管轄するという意味で、今後は広域圏組合に力強く要望してまいりたいと考えている。

総務部長 ②特に、近年、本場地区、久原地区などのいわゆる南部の地域に住宅が建て込んでいく。また、鈴田の方面を中心とした声があつても承知している。そういうものを含めたところの分駐所なり、分署なりの必要性は感じている。

分駐所設置の声が続出しているが、本市の考えを問う。

市長 ①条例、要綱等により閲覧に制限を加えている自治体も出てきているが、市としては、国の方針が出された時点で再検討し、特にプライバシー保護の観点から適正な対応を考えていきたい。

市民環境部長 ①地方自治体で規制をかけているところは少ないが、どういう状況でやっているのか調査をさせていたいただきたい。その後、協議をしたい。

市長 ②バランスを考えた場合に、西大村から大村、そして、南の方が非常に弱いのではないかと思う。そのため、南部地区を管轄する分署等の必要性について研究をしているところである。したがって、何とか南部地区を管轄するという意味で、今後は広域圏組合に力強く要望してまいりたいと考えている。

総務部長 ②特に、近年、本場地区、久原地区などのいわゆる南部の地域に住宅が建て込んでいく。また、鈴田の方面を中心とした声があつても承知している。そういうものを含めたところの分駐所なり、分署なりの必要性は感じている。

分駐所設置の声が続出しているが、本市の考えを問う。

市長 ①条例、要綱等により閲覧に制限を加えている自治体も出てきているが、市としては、国の方針が出された時点で再検討し、特にプライバシー保護の観点から適正な対応を考えていきたい。